

薬剤師として、こころ1つに。

長野県病院薬剤師会会長
信州大学医学部附属病院薬剤部
神田 博仁 Hirohito KANDA



今年度より、長野県病院薬剤師会（以下、長野県病薬）の会長という重責を担うこととなりました信州大学医学部附属病院の神田と申します。長野県は、本州の中部に位置し、周囲8県に隣接する東西約128 km、南北約220 km、東西に短く南北に長い地形で、全国で4番目の面積をもちます。県境には3,000メートル級の山々が遮り、南北に長く、端から端まで高速道路で数時間を要します。

長野県病薬は、長野市を中心とした北信、上田市、佐久市を中心とした東信、松本市などを中心とした中信、伊那市、飯田市を中心とした南信の4支部からなります。支部を中心とした活動、さらには全県を対象とした業務により成り立っております。支部での活動が生命線となり、地域における活発な連携に向けた活動が全県での活動につながっていくと考えております。今年度は、事務局を移転し、事務局機能、体制の整備にまず取り組んでおります。私の住む松本市は長野県のほぼ中央に位置し全県での会議、委員会は松本市で開催されることが多く、ほかの地域からは、それでも2、3時間はかかることとなります。各地域により文化もやや異なります。そんな長野県をつなぐものとして、当県には、「信濃の国」という県歌があります。県によると、「信濃の国」は県師範学校の教諭2人がそれぞれ作詞、作曲した唱歌で明治33年に完成したのですが、県歌に制定されて今年5月で50年を迎えました。日清戦争後、地元の教育団体が「戦争と離れたテーマを教材に」と作成を依頼。師範学校の卒業生が県内の学校に広め、長く歌い継がれてきました。県教育委員会が昨年実施した調査によると、約96%の小学校で歌う機会があり、別の県調査では、少なくとも1番を歌える県民は79%にのぼるといわれています。1番は、「信濃の国は十州に 境連ぬる国にして…」とはじまり、いわば「信州概論」が描写されています。続く2番は、信州の「自然」が主題となっています。そして3番は信州の「産業」、ガラリと曲調が変わる4番は「名所」が歌われ、5番は曲調が元に戻り、活気のあるリズムとともに「偉人」が歌われています。最終章の6番は「道」がテーマであり、地域を飛躍的に発展させる交通網と若者たちが学ぶべき「道」を掛け合わせ、未来への願いが歌われています。

薬剤師に目を向けなおしてみますと、自分たちをよく知ることは重要であり、現状の自分たちを見つめなおし、一丸となって取り組むことが必要です。そして、1つの方向を向いて、今後の医療制度の変革を見据えて、患者のために、また、将来の薬剤師のために意識を統一させていく必要があります。薬剤師のあるべき姿を指し示すものとして、薬剤師綱領また行動規範があります。日本薬剤師会が、1968年に「薬剤師倫理規定」を制定し、その後、医薬分業の進展や、医療法において薬局が医療提供施設に位置付けられるなど、薬剤師を取り巻く環境は大きく変化しました。このような変化や、新しい医療提供体制に相応しい薬剤師倫理規定を改めて議論したうえで本年3月、新たな行動規範が公表されました。信州大学医学部附属病院薬剤部においても、実務実習が開始された当初より、薬剤師綱領、薬剤師倫理規定を実習書に掲載し、薬剤師倫理に関する講義また、実習期間、さらには、今後、常にもち続けていくべきものとしております。薬剤師がその存在意義をもち続けていくために、こころ1つに。